

崎田裕子

ジャーナリスト・環境カウンセラー

本日は委員会に出席できませんので、議事に関連して意見を書面にて提出させていただきます。

1、環境アセスメント全般について

環境アセスメントは、情報公開、共有の過程で地域との信頼と環境配慮を促進する制度として、住民参加や協働が確保されていることが重要です。改正法で盛り込まれた配慮書手続きについても、より住民とのコミュニケーションの機会として活用していただきたいと思います。

環境省でも、アセス制度を活用して地域づくりに役だった事例や、アセス法や条例の対象外でも、事業者が自主アセスに取り組み環境配慮や地域での理解が進んだ事例などを収集・発信していただきたい。また、事業者自ら自主アセスに取り組みたくなる仕掛けの検討も必要ではないでしょうか。

2、アセス手続きの迅速化について

風力発電など再生可能エネルギーの普及は地球温暖化対策の観点からも、また地域のエネルギーとして地域づくりの面からも重要であり、政府におかれても再生可能エネルギーの積極的な導入に向けて、環境アセスメントについての手続きの迅速化が進められている点は評価いたします。

ただし、必要な調査をしっかりと行っていただき、住民をはじめ関係者へ丁寧に説明していただくことがよい事業を作っていく上でも大事と考えており、内容はきちんと実施し、手続きの迅速化を図る、という観点でアセス制度の迅速化の運用が行われるよう、一層の配慮をお願いいたします。

3、最近の火力発電所の建設ブームについて

原子力発電所が安全性再評価のために停止し、電力需給ひっ迫により、天然ガス・石炭・石油などの火力発電で、日本の電力を緊急に支えているという状況になっています。

一方で、今年発表された IPCC の第 5 次評価報告書を踏まえても 2050 年までに大規模な温室効果ガス削減が必要となることが明らかであり、可能な限り早期に対策を講じることが重要と考えます。

そのため、建設されると、約 40 年は稼働が見込まれる火力発電所については、二酸化炭素や大気汚染物質など環境への影響が大きく、特に新設の際は、十分な検討が必要と考えます。

そのような状況の中、石炭火力発電などの二酸化炭素排出量等の環境負荷の高い火力発電所の新增設計画が相次いでおり、しかも、大規模な発電所だけでなく、法アセス対象未満の小規模なものが建設ブームともいえる状況なのは、累積すればその環境影響は無視できないほど大きくなり、市民としても大いに関心をもっていたい状況です。

環境影響評価については、最良の環境対策を可能な限り追求するという考え方が根本にあります。産業界ではこれまでも自主的・積極的に取り組んでこられた経験を活かし、これからも大規模なものについて、より環境に配慮した取り組みを行うよう、また、小規模な発電所についても、今回、環境省でまとめられたガイドラインなどを活用しながら、事業者が可能な限り環境配慮を行うよう、国からも求めていくことで、環境対策に万全を期してほしいと思います。温室効果ガス削減のための日本の目標値の検討にも参加しておりますが、国は事業者の取組を一層促し、また、CCS などの検討状況について事業者へ情報提供を積極的に行うなどの努力をお願いしたいと思います。